

令和6年度

買い替えのみ

省エネルギー家電(エアコン・冷蔵庫) 設置助成のご案内

区民の方が省エネルギー家電を買い替える際の経費の一部を助成します。

受付期間：令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）【先着順】

！設置完了後の申請です！

	エアコン	冷蔵庫
助成金額	一律 1万円	
対象経費	機器本体の購入に要する経費	
受付予定件数	750件	

※予算が無くなり次第、受付を終了いたします。

※エアコン・冷蔵庫それぞれでの申請も可能です。

助成を受けるための条件

- 1 品川区民であること。
- 2 機器を設置した住宅に住んでいること。
- 3 既設の機器のリサイクルをともなう設置であること。（※新規購入は対象外）
- 4 区内の実店舗で購入した機器であること。
- 5 機器の購入日が令和6年4月1日以降であること。
- 6 同一世帯で過去に同種の対象機器の設置助成を利用していないこと。
- 7 特別区民税・都民税を滞納していないこと。
- 8 法令等および公序良俗に反していないこと

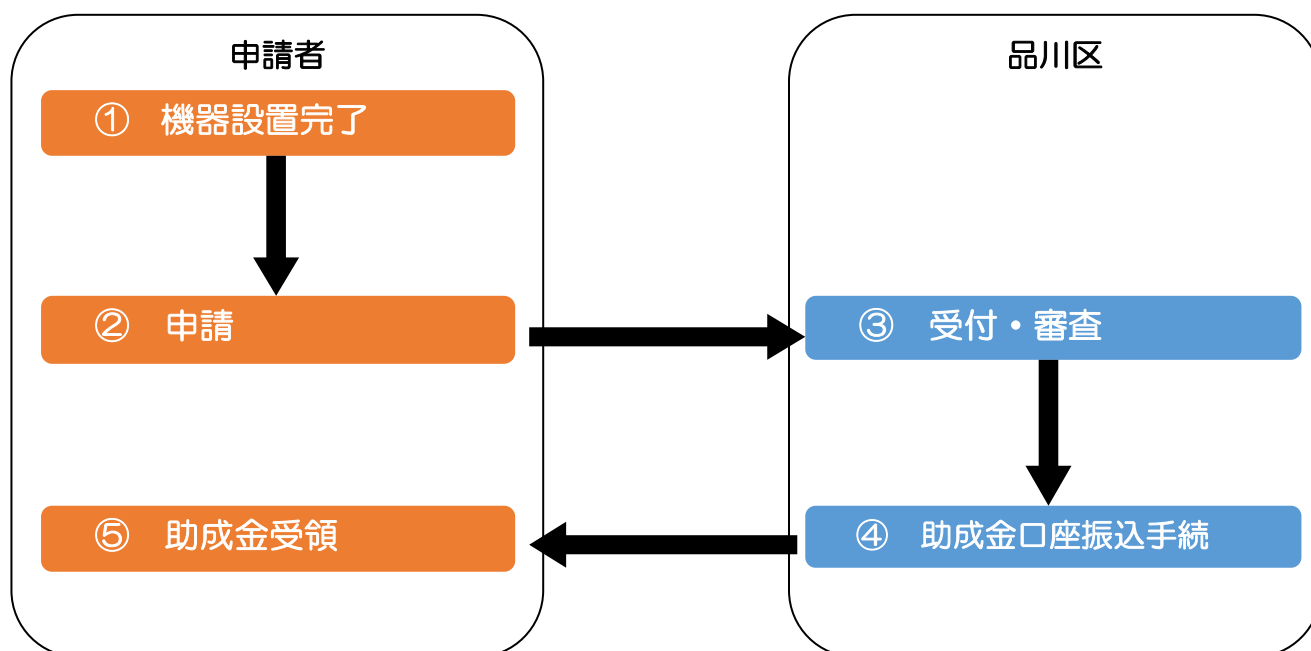
申請方法について

対象機器の設置完了後に、申請書と右ページの「申請書添付書類」を一式揃えて提出してください。（窓口・郵送）※電子申請の場合は、品川区電子申請サービスより申請。

※必要書類がすべて揃うまで受付はできません。郵送の場合、不備があればご連絡しますが、書類がすべて揃うまで審査ができません。なお、不備書類の返送は行いません。

※受付最終日の午後5時までに、必要書類をすべて提出し、環境課担当者が書類に不備がないことを確認している必要があります。

助成金受取までの流れ（例）



注意事項

- ◆ 機器の購入を、令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に行った方が対象です。上記期間前・後に購入完了の場合、今年度助成を受けることはできません。
- ◆ 申請に必要な書類が揃った方から先着順に受け付け、審査し、助成を行います。予算が無くなり次第終了となります。
- ◆ リサイクル費用や機器の稼動に関係のない付属品などの経費は対象になりません。
- ◆ 算出した助成金額の千円未満の端数は切り捨てとします。

申請書添付書類

番号	添付書類（コピー可）	発行機関
1	世帯全員の住民票の写し（発行後3カ月以内）	区役所戸籍住民課 地域センター コンビニ交付（※1）
2	（令和5年度相当分）特別区民税・都民税 納税証明書（※2）	区役所税務課（※3） 地域センター（※3） コンビニ交付（※1）
3	機器の購入に係る領収書の写し（購入金額・購入日・機種名（型番等）・販売店名要記載）	機器販売店舗など
4	機器設置が確認できる機器設置完了後の写真（撮影日要記載）	—
5	製造者が発行した保証書の写し	機器販売店舗など
6	納品書、配送伝票その他住所、氏名および購入した機器の納品、配送等を明らかにすることができる書類	営業所など
7	家電リサイクル券の排出者控えの写し（管理表番号・リサイクル品目要記載）	機器販売店舗 回収業者 郵便局（※4）
8	預金通帳の写し、その他の預金口座の口座番号を明らかにすることができる書類	—

※1 コンビニ交付利用には**利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード**が必要です。

※2 令和4年中の合計所得金額等にかかる住民税の納税証明書になります。

※3 住民税の納税証明書は、取得先は令和5年1月1日に住民登録していた区市町村です。

※4 料金郵便局振込方式の場合は、当該写しおよび振替払込請求書兼受領書またはその利用明細票の写しが必要となります。

※その他必要に応じ、上記書類以外についてもご提出いただく場合があります。

●ホームページからダウンロードできるもの

- ・品川区省エネルギー家電設置助成金交付申請書
- ・チェックリスト

対象機器の要件

機器の種類	機器の要件
エアコン	日本産業規格 C9901（目標年度 2027 年度）に基づく省エネルギー基準達成率が 100%以上であるもの、またはそれに準じた性能であると区が認めるもの。※1
冷蔵庫	日本産業規格 C9901（目標年度 2021 年度）に基づく省エネルギー基準達成率が 105%以上であるもの、またはそれに準じた性能であると区が認めるもの。※1

※1 経済産業省資源エネルギー庁のホームページ「省エネ型製品情報」サイトに、省エネ基準達成率が掲載されています。東京都の助成金とも併用可能ですが、対象条件が異なりますのでご注意ください。

よくある質問

Q.1 他の助成制度と併用できますか。

A.1 併用できます。他の助成制度で既に助成を受けている、または受ける予定の場合でも、品川区からの助成金と他の助成制度からの助成金の合計額が、助成対象経費（機器本体の購入に要する経費）の金額を超えない範囲ならば、品川区から助成を受けることが可能です。

Q2 助成の残り件数・残り予算を教えてください。

A2 ホームページに、助成決定状況を載せています。定期的に更新していますので、ご確認ください。

その他

- ・助成後はアンケートへの回答をお願いする場合があります。

問い合わせ先

品川区 都市環境部 環境課 環境管理係

TEL 5742-6949

〒140-8715 品川区広町2-1-36本庁舎6階

FAX 5742-6853